

振替期限について（期限延長の対象振替分）

平素は当テニスクラブをご利用いただき誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス対策で臨時休講や緊急事態宣言中のレッスン振替期限を下記の内容で延長させていただきます。

皆様には大変、ご不便をおかけしましたがご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。

記

対象振替分

2020年 1月期雨天分・2月期欠席分・2月期雨天分・3月期欠席分・

3月期雨天分・4月期欠席分・4月期雨天分・4月期臨時休講分

5月期欠席分・5月期雨天分（追加）



継続者対象とはなりますが、全て2020年12月期最終迄期限を延長させていただきます。

休会中のご利用は4月期臨時休講分までが7月期中、5月期欠席分と雨天分は8月期までにご利用
します。

今後も振替専用クラス・振替利用ができるイベントを設定していく予定です。振替の消化や追加分
としてご利用ください。何卒、皆様のご協力をお願いいたします。

2020.5.6

HCC テニスアベニュー

支配人 平井義章